



# 福祉員ガイドブック

## 令和3年度版

山陽小野田市社会福祉協議会



# もくじ

## はじめに

山陽小野田市の現状…………… 3

福祉員とは？…………… 5

地域福祉を支える4つの力…………… 6

福祉の輪づくり運動と福祉員…………… 7

福祉員の役割…………… 8

福祉員活動のポイント…………… 26

## 知っておくと役立つ資料集

山陽小野田市社会福祉協議会…………… 28

地区社会福祉協議会…………… 34

民生委員・児童委員…………… 37

コロナ禍における福祉員活動…………… 38

## はじめに

現在、既存の社会保障や福祉施策では、解決できにくい生活・福祉課題があり、制度の狭間で困っている方が増えています。その背景としては、少子高齢化や地域での共助の基盤が弱り、社会的孤立や経済的困窮など様々な要因が考えられます。

山陽小野田市社会福祉協議会では、社会福祉法人の強みや資源を活かし、制度の狭間にあるニーズに向けて事業を展開しております。しかし、地域によって課題は異なります。そこで、地域の実態を一番よく知っていらっしゃる住民、福祉員の皆様、各地区社会福祉協議会と連携して、それぞれの地域における困り事を把握し解決にむけて取り組んでまいります。

「福祉員になったけれど、何をするのかよくわからない。」というお声をよく耳にします。そこで本ガイドでは、福祉員さんをお願いしたい役割や福祉に関する資料を掲載しております。お仕事をされながら福祉員活動をされる方、新任の福祉員さん、ベテランの福祉員さんなど個々に事情は異なるかと思いますが、福祉員活動を機にご自身の地域の福祉について考える一助になれば幸いです。

近年、ご近所づきあいが希薄化していると言われます。そのため福祉員さんの見守り活動、声掛けが難しい場合もあるかもしれませんが、福祉員さんは、地域内の最も身近な福祉のアンテナ役であり、キーパーソンです。ぜひ、本会と一緒に考え協力して福祉の輪を広げていきましょう。

# 山陽小野田市の気になる数字



**総人口** 62,059 人 (28,985世帯) (令和2年3月)

山陽小野田市が誕生した平成17年の人口は66,261名 (25,289世帯) に比べ  
4202人減少、3696世帯の増加

**65歳以上の高齢者人口**  
20,993 人 (令和2年3月)  
高齢化率 **33.8%**

**75歳以上の高齢者人口**  
10,803 人 (令和2年3月)

2025年には※団塊の世代が75歳を  
むかえます。

## 単身高齢者世帯

2009年 2,441世帯  
2020年 2,943世帯



## 75歳以上の2人世帯数

2009年 762世帯  
2020年 981世帯

**出生数**(令和元年度) **死亡数**(令和元年度)  
344人 899人

人口減、少子高齢化がすすんでいます

**要介護認定者数**  
3,873 人 (令和元年度)

高齢者の約6人に1人が介護保険を利用

# 山陽小野田市を取り巻く現状と課題



## 少子高齢化の進行

## 核家族世帯の増加

## 人間関係の希薄化

地域の自治機能の低下  
住民活動の多様化

## 高齢者のいる世帯の増加

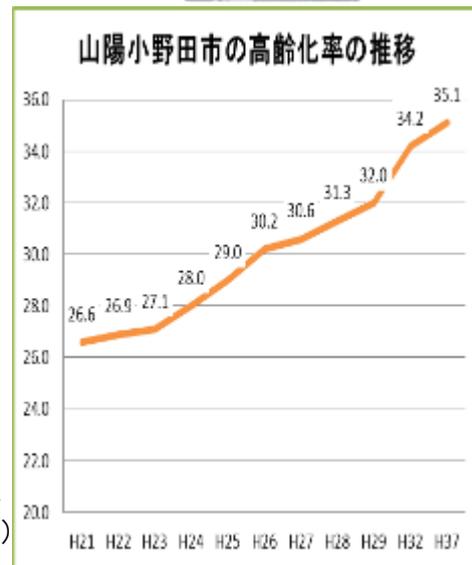
高齢者一人暮らし世帯の増加  
高齢者二人暮らし世帯の増加

### 【H28年度実施市民アンケート結果より】

○近所との付き合いの程度  
あいさつ程度の付き合い 54%

○自治会等の活動に参加しているか  
あまり参加していない(年2回程度)  
ほとんどあるいは

まったく参加していない 合わせると 52%



(資料)実績は、住民基本台帳、将来推計は、  
国立社会保障・人口問題研究所の推計。

少子高齢化の進行、家族形態の多様化、経済状況など地域を取り巻く状況の変化は、私たちの暮らしにも大きな変化をもたらしました。人と人とのつながりが希薄化し、以前自然に行われていた住民同士の交流や支え合いは減少し、その結果、高齢者の孤独死や災害時の避難行動など様々な課題が生じています。

# 福祉員とは？

福祉員とは、地域で様々な福祉活動をしていただくボランティアです。

## ◆選出について

自治会長により推薦され、山陽小野田市社会福祉協議会会長が委嘱します。

## ◆任期について

任期は2年です。（再任は妨げません）

## ◆資格について

資格は必要ありません。

山陽小野田市では、自治会に1～3名、  
約330人の福祉員さんが活動されています。



高齢者の孤独死、認知症の方の徘徊・消費者被害、高齢者や子どもの虐待など地域で発生する様々な福祉課題を一部の行政や専門機関だけで発見したり24時間対応することは困難です。そのような課題を地域の中で気づいて行政や関係機関につなぐ。また、住民同士の交流の場があり、福祉課題に気づける、助け合える。そんな地域づくりにご協力お願いします。

# 地域福祉を支える4つの力

◎自分でできることは自分で◎

(自らの選択・自己負担)



◎地域などで互いに支えあう◎

(相互の自発的な支えあい)



自助 互助

共助 公助

福祉員さんは、  
互助力強化の  
キーパーソンです

◎社会保険制度を活用する◎

(保険料などの負担)



◎行政などの公的サービスを受ける◎

(税金による公的負担)



## 福祉の輪づくり運動と福祉員

「住み慣れた地域で誰もが

安心して心豊かに暮らし続けることができる まちづくり」

をめざして、山口県内の社会福祉協議会で展開している運動、それが「福祉の輪づくり運動」です。

「福祉の輪づくり運動」は、社会福祉協議会が中心となり、住民の皆さんやボランティアの参加をえて、保健・医療・福祉を始めとした様々な機関・団体と一体になって地域の福祉問題を解決していこうというものです。

この「福祉の輪づくり運動」の担い手の一人に福祉員さんが位置づけられます。



## 福祉員の役割

ひ み つ しーっ!

でおぼえてね



### ひろめる

#### 福祉情報のひろめ役

- ①福祉に関する情報の提供  
問い合わせの受付  
(研修等で得た福祉に関する情報を住民に伝えたり、問い合わせを関係機関につなぎます。)
- ②住民への福祉活動参加の働きかけ

### みつける

#### 地域のアンテナ役

- ③見守り・生活支援ネットワーク活動  
(日常生活の中での見守り、声掛け)
- ④福祉課題の把握(困りごとの発見)

### つながる

#### 福祉活動の協力役

- ⑤地域での支援活動への参加  
地区社協行事への協力  
自治会活動への協力  
ふれあい・いきいきサロンへの参加
- ⑥市社協事業への協力

### しらせる

#### 困りごとの橋渡し役

- ⑦福祉課題(困りごと)発見を発見したら、自治会長、民生委員や社協など関係機関に連絡します。

## 福祉員の役割



## 福祉員さんをお願いしたいこと

## ひろめる

## 福祉情報のひろめ役

①福祉に関する情報の提供 福祉に関する情報を地域のみなさんへお伝えください。

情報を得るには・・・

- 市社協ホームページを見る。（ 検索 山陽小野田市社会福祉協議会）  
市社協の事業、イベント、講座のご案内活動報告、ボランティア情報などを掲載しています。
- 市社協広報誌「かけはし」を読む。（1、4、7、10月各15日発行）  
社協事業、活動の紹介などを掲載しています。
- 市社協の行うイベント、講座などに参加する。  
福祉員さんにご参加いただくとともに住民の方に参加の呼びかけをお願いします。
- 各地区福祉員の会・地区社会福祉協議会で行う研修会、福祉座談、三者交流会などに参加する。  
参加ご案内が福祉員の会・地区社会福祉協議会からあります。

## 福祉員の役割

ひ み つ しーっ！



## 福祉員さんをお願いしたいこと

ひろめる

福祉情報のひろめ役

### ②住民への福祉活動参加の働きかけ

住民の方へ、地域の福祉活動参加の声掛けをお願いします。

- ◆ 自治会活動（清掃作業、防災訓練、老人クラブ、会食会、どんど焼き、夏祭りなど）の参加への声掛け。
- ◆ 地区社協（地区社会福祉協議会）の地域福祉活動（会食会、敬老会などの交流行事、見守り・助け合い活動など）の参加への声掛け。
- ◆ ふれあい・いきいきサロン参加への声掛け。
- ◆ 介護予防（健康教室、百歳体操など）の参加への声掛け。

## 福祉員の役割

ひ み つ しーっ！



## 福祉員さんをお願いしたいこと

**み**つける

地域の**アンテナ**役

自治会内での見守り、支え合い活動に協力して下さい。

③見守り・生活支援ネットワーク活動（支え合い活動）

④福祉課題の把握（困りごとの発見）

見守り活動の中から「〇〇さん、最近顔をみないな・・・」とか「〇〇さん、困っておられるようだ。」とか、何か気になる方がいらっしゃれば、様子を伺ったり、民生委員さんや社協にご相談ください。また、ご本人やお知り合いから福祉に関して相談があればお聞きし民生委員や社協へお知らせください。行政、社協、民生委員への相談は敷居が高くても、身近な福祉員さんなら相談しやすいかもしれません。

## 福祉員の役割

# ひ み つ しーっ!



### 見守り方法・・・無理をせずできる範囲で見守りましょう!

- ①訪問による見守り（回覧板の手渡しなど）
- ②電話による安否確認
- ③外からの見守り（電気の消灯、カーテンの開閉、郵便受け）
- ④出会った時の声掛け
- ⑤地域の行事での見守り（サロン、百歳体操、老人クラブなど）
- ⑥見守りネットワーク「どうしちよるネット」加入者の希望に沿った見守り

#### ※「どうしちよるネット」

見守られるご本人の同意を得て、自治会長、民生委員、福祉員が主に見守るネットワークで、見守り活動が円滑に行えます。気になる方がいらっしゃれば加入をおすすめください。

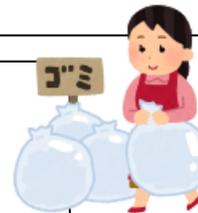
こんにちは  
お元気ですか

元気にしちよるよ。  
今日は  
ええ天気やね。



### 支え合い活動の例・・・できる時に、できるほど。

☆ゴミ出しなとちょっとしたお手伝い ☆サロン活動 など



## 見守り活動に役立つ道具1・2・3

## 1 どうしちよるネット…一人暮らしで不安な方に ふだんの見守り

ご本人の同意を得てすすめる見守りネットワークなので安心して見守り活動ができます。

## &lt;どうしちよるネット&gt;

・見守り対象者の同意を得て、見守る上で必要な情報を自治会長、民生委員、福祉員の三者で共有し、対象者にあった見守り方法を話し合い、見守り活動を行っていく仕組みです。

- ①三者交流会にて見守りが必要と思われる方を話し合います。(見守り対象者の選出)
- ②見守り対象者のお宅を訪問し、三者で見守りを行っても良いか本人に確認します。(対象者の調査)
- ③本人と話し合った内容を三者で共有し、本人の意向に沿った見守り方法を検討します。(見守り方法の検討)
- ④見守り方法が決まったら、無理のない範囲で見守り活動を行います。(見守り活動の実施)



# こんな方におすすめしてほしい！



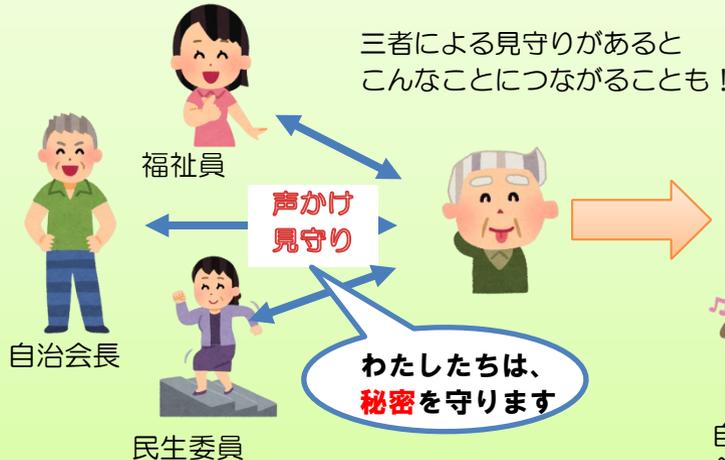
一人で不安

誰か話し相手になってほしい



どうしちよるマグネット  
(どうしちよるネット加入証)

## 見守りネットワーク どうしちよるネット



## 見守り活動は 支え合いのきっかけ！



お話相手



電話による  
安否確認



自治会行事  
へのお誘い



緊急事態の  
発見と通報



ちょっとした  
お手伝い

## 2 あんしんキット…一人暮らしで不安な方に 緊急時に備えて

あんしんキットは、「かかりつけ医療機関」や「緊急時の連絡先」などの情報を「緊急連絡カード」に記入し、専用の容器に入れ、家庭の冷蔵庫に保管するものです。

あんしんキットがあることにより、病気やけがなどで救急隊が駆けつけた時に、傷病者の正確な情報を素早く把握でき、迅速な救急搬送体制に備えることができます。



### 配付場所

(申請書の記入が必要です)  
山陽小野田市社会福祉協議会

### 緊急連絡カード

設置者へ情報の更新をしていただくよう声掛けをお願いします。



冷蔵庫に  
貼ります

玄関ドア内側に  
貼ります

お問合せ 山陽小野田市社会福祉協議会 ☎72-1813

### 3 緊急通報システム（安心相談ナースホン）…一人暮らしで不安な方に 夜間、緊急時に備えて

市より、緊急通報装置を貸出し、緊急時の迅速な対応に備えます。

- ◆自宅で急に具合が悪くなった時など、ボタンひとつであんしんセンターへ
- ◆24時間365日看護師が対応し、必要に応じて救急車の出動を要請します。
- ◆緊急時だけでなく、日ごろから健康相談を受けることができます。
- ◆月に1度、あんしんセンターからお電話をして、お身体の様子を伺います。

※あんしんセンター・・・24時間365日看護師が対応します。



緊急通報装置

#### 対象者

- 一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
- 一人暮らしの障害者、障害者のみの世帯
- 日中一人の高齢者、障害者も可能

#### 申込み

- 担当地区の民生・児童委員
- 山陽小野田市高齢福祉課

☎82-1171（お問合せも同じ）

## 福祉員の役割

ひ み つ しーっ！



## 福祉員さんをお願いしたいこと

つながる

## 福祉活動の協力役

地区社協活動、自治会活動、サロン活動に協力して下さい。

⑤地域での支援活動への参加

地区社協行事への協力

自治会活動への協力

ふれあい・いきいきサロンへの協力

### 地区社協 において福祉員さんをお願いしたいこと

山陽小野田市内には、11か所に地区社会福祉協議会（地区社協）があり、自主的な住民の参加と協力により、「交流活動」（夏祭り、会食会、敬老会など）や「ボランティア活動」、「見守り・支え合い活動（どうしちよるネット、第2層協議体）」、「福祉に関する研修会の開催」などの地域福祉活動をされています。福祉員さんは、地区社協のメンバーとして活動していただきます。

※地区により福祉員さんの活動内容は変わります。地区社協から活動依頼があります。

## 福祉員の役割

ひ み つ しーっ！



### 自治会 において福祉員さんをお願いしたいこと

自治会の役員として、自治会活動に関わります。また、自治会行事への参加と、参加を住民に呼びかけてください。

### ふれあい・いきいきサロン において福祉員さんをお願いしたいこと

サロンは、一人暮らし、高齢者、障がい者、子育て中の方など社会的に孤立しがちな人々を含めた住民が交流を図る居場所です。山陽小野田市内には60ヶ所以上のサロンがあり歩いて集まれる自治会館や公民館で実施されています。福祉員さんの自治会にサロンがありましたら、ぜひ以下のようにご協力ください。また、サロンが無い自治会の福祉員さんは、新たにサロンを立ち上げていただければと思います。市社協が立ち上げを支援いたします。

- ①サロン代表者として運営を担う。
- ②サロン世話人として運営に協力する。（お茶準備、会場準備など）
- ③サロンに参加し、参加者の話し相手となる。
- ④参加者から聞き取った困りごとを民生委員や社協に知らせる。

## 福祉員の役割

ひ み つ しーっ！



## 福祉員さんをお願いしたいこと

つながる

福祉活動の協力役

⑥市社協事業への協力 市社協事業に協力をお願いします。

### 市社協の行う行事・事業

- ☆ふれあい運動会 障がい者・児とペアーになり競技を楽しみながら、理解し合います。  
(地区ごとの福祉員の会から数名ずつ協力していただきます。)
- ☆三者交流会 自治会長・民生委員・福祉員の三者が集い、自治会内の見守りについて話し合います。(自治会ごとに話し合いますのでご参加ください。)
- ☆どうしちよるネット 三者交流会で選定された見守り対象者を訪問し、ネット加入の調査をおこないます。
- ☆あんしんキット 利用のおすすめと設置申込みの窓口の役割をお願いします。情報更新の声掛け。
- ☆赤い羽根共同募金 街頭募金に協力 (地区ごとの福祉員の会から数名ずつ協力していただきます。)

# 市社協関連行事・事業 年間スケジュール

4月～5月	福祉員総会 福祉員研修会	福祉員活動の年間事業等の報告や計画、情報交換等を行い、福祉員の役割等について研修会を行います。
5月下旬	第1回福祉員の会 連絡協議会	市内11地区の福祉員の会の正副会長会議を行います。
6月第2土曜日	ふれあい運動会	市と市社協が共催で、障害者(児)とともに行なう室内運動会を開催し、各地区から数名ずつ福祉員の参加を募ります。
6月～7月	各地区三者交流会	
9月上旬	第2回福祉員の会 連絡協議会	市内11地区の福祉員の会の正副会長会議を行います。
9月 敬老の日	敬老会	各地区社協主催で、敬老会が行われます。
10月1日～ 12月31日	赤い羽根共同募金 (街頭募金活動)	
11月下旬	社会福祉大会	福祉功労者に対する表彰式や福祉に関する講演会などが行われます。
1月中旬	カレンダーの配付	どうしちよるネット加入者への訪問・見守り活動のきっかけづくりとし、て希望する福祉員にはカレンダーを社協にてお渡しします。
3月下旬	第3回福祉員の会 連絡協議会	市内11地区の福祉員の会の正副会長会議を行います。

## 福祉員の役割

# ひみっしーっ!



## 福祉員さんをお願いしたいこと

# しらせる

## 困りごとの橋渡し役

⑦福祉課題（困りごと）発見を発見したら、自治会長、民生委員や社協など関係機関に連絡します。

一人で抱え込まないで

たとえば・・・地域でこんな方をみかけませんか？

一人暮らしの高齢者で近くに親族のいない75歳のAさん。最近、認知症が進み不安。

高齢者の二人暮らしで夫（87歳）は重い肺の病気で在宅酸素の生活。妻（84歳）は介護疲れから体調を崩している。

子育てに不安核家族で団地に住む母親のBさん。初めての子育てで少しノイローゼ気味。

地域で孤立気味な障がいのある方地域で孤立気味で居場所がない。

訪問販売などで断り切れず物を買わされ、困っている。

一人暮らしの家の郵便受けに・・・新聞がたまっている。ゴミ屋敷になっている。

## 福祉員の役割

ひ み つ しーっ！



福祉課題（困りごと）発見をしたら、自治会長、民生委員や社協など関係機関に連絡をお願いします。

### 自治会長、民生委員

民生委員さんは担当地域が複数の自治会に渡り、ご自分の自治会以外の様子がわかりにくい場合がありますので、福祉員さんから情報提供していただく事をお願いします。自治会長さん・民生委員さんと三者交流会などの会合でお話できる関係性を普段から作っておくとよいですね。

### 市社協

市社協には、福祉員担当職員、地区担当職員がいますので遠慮なくご相談ください。



連絡先：山陽小野田市社会福祉協議会

【福祉員担当】山陽支所 ☎72-1813

【各地区担当】本所 ☎83-2344

山陽支所 ☎72-1813



## 福祉員の役割

ひ み つ しーっ!



### その他の関係機関連絡先

福祉員活動をされていて専門的な相談、支援が必要だと思われたら、市社協もしくは下記へご連絡ください。どの機関に連絡してよいか判断に困られた場合も、市社協へ遠慮なくご相談ください。

- ・地域活動のこと ⇒ 社協(山陽支所) ☎ 72-1813
- ・高齢者に関すること ⇒ 市地域包括支援センター☎ 82-1149
- ・障がい者に関すること ⇒ 市障害福祉課 ☎ 82-1159
- ・子どもに関すること ⇒ 市子育て支援課 ☎ 82-1175
- ・生活保護に関すること ⇒ 市社会福祉課 ☎ 82-1176
- ・悪質商法など、消費生活に関すること ⇒  
市消費生活センター☎ 82-1139
- ・医療・保健に関すること ⇒市健康増進課 ☎ 71-1814
- ・ゴミに関すること ⇒市環境課 ☎ 82-1143
- ・介護保険に関すること ⇒市高齢福祉課介護保険係 ☎ 82-1172

**重 要**

## 福祉員さんをお願いしたいこと

活動にあたって…プライバシーへの配慮をお願いします。

ひみ つ しーっ！



ないしょでお願いしますね

見守り活動では、ある程度、個人のプライベートな部分にまで踏み込まなければ活動できません。そして、援助を求めている方と福祉員さんとの信頼関係がこの活動には必要です。

「プライバシー」とは、辞書で調べると、「個人的な日常生活や社会行動を他人に興味本位に見られたり干渉されたりすることなく、安心して過ごすことのできる自由」となっています。プライバシーの範囲は人によって異なり、あいまいですが、他人に知られたくないことなので、基本的には、相手がしゃべってくれる範囲での情報を収集して、活動することが必要です。また、得た情報は、家族を含む第三者に漏らさないことが重要です。

# 安心して活動していただくために！

## ▼ボランティア活動保険(A型)に加入しています！

たとえば、活動中のこんな時に保険で対応します。

- ・活動中に転んでけがをした。
- ・見守りに出かける途中、事故にあった。
- ・誤って他人にけがをさせてしまった。
- ・活動中に誤って花瓶を割ってしまった。



※万が一、事故やけがをした時は早急に社協にご連絡ください。

⇒☎ 72-1813

# 福祉員活動のポイント

～無理なく福祉員活動を続けるために～



① 自分の家族の理解と協力を得ましょう。

② 活動を生活のリズムの中に取り入れましょう。

③ 相手の気持ちになって行動しましょう。  
(「してやっている」という考えは禁物。相手の人格を尊重して。)

④ 約束は守りましょう。

⑤ 秘密は守りましょう。

⑥ まわりの人々の理解と協力を得ましょう。  
(近隣住民、ボランティアなどの理解を得ましょう。)

⑦ 自治会長・民生委員との連携に努めましょう。

⑧ 難しい問題は、一人で抱えこんだり、判断・行動しないようにしましょう。

⑨ 地区の社会資源を把握しておきましょう。  
(地域にある施設、公共機関、人、サービスなどいざという時にどうすればよいか考える材料になります。)

⑩ 自分の活動を定期的に点検してみましょう。

# 知っておくと役立つ資料集

# 山陽小野田市社会福祉協議会(市社協)

## (1) 社協とは

社会福祉協議会は、全国の市町村ごとに設立されている**社会福祉活動を行う民間組織**で、**社会福祉法に基づき設置**されています。

社協は、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の関係者及び保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、**地域福祉の推進を図ることを目的**に活動しています。（**社会福祉協議会=『社協』**の略称で親しまれています。）

社協は、**社会福祉法人**ですが**個人の法人ではありません**。会社でいう取締役は、社協では**理事・評議員**と呼びますが、そのメンバーは**地域住民の代表者**であり、**地域の声**が社協の運営に反映されるようになっています。

本所



(本所) 山陽小野田市千代町一丁目2番28号  
TEL 81-0050/83-2344

支所



(支所) 山陽小野田市大字鴨庄92  
TEL 72-1813

## (2)「市社協」の財源

### ① 自主財源

◆社協会費（一般・特別・施設団体・賛助会費）

一般会員：一口 500円

特別・施設団体・賛助会員：一口 2,000円

◆オートレース社協売店

### ② 民間財源

◆善意銀行（香典返し等）、特別寄付

◆共同募金分配金



### ③ 公費財源

◆市補助金

◆事業委託金

（児童クラブ事業、生活困窮者自立相談事業、いきいき介護サポーター事業、家族介護者交流事業）

### ④ 事業収入

◆介護保険事業収入（さわやか社協）

◆自立支援費事業収入（グリーンヒル山陽）

### ⑤ 指定管理事業

◆指定管理事業収入（児童館、中央福祉センター）

### (3) 社協会費について

毎年、市民の皆さまにご協力いただいている社協会費は、山陽小野田市内で行われる地域福祉事業の貴重な財源として使われています。市社協では、多くの皆さまに社協会員になっていただき（任意です）、市民一人一人が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを目指しています。

社協会費は下記のように活用させていただいています。

●地域で集められた会費は、地区社協を通して地域に還元され、各地区での福祉活動に役立てられます。

●その他、各地区福祉の輪づくり運動の推進、社協広報誌「かけはし」発行、社協運営費



須恵地区社協 会食会



厚狭地区社協 独居高齢者訪問活動

## (4) 善意銀行について

善意銀行＝市民相互の助け合い・支え合いのシステム

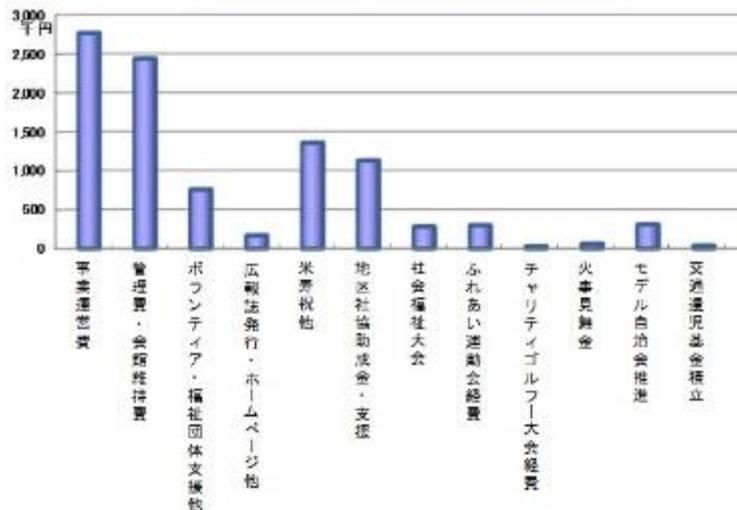
社会福祉協議会では、昭和30年代後半からこの『善意銀行』という名称を用いて全国的に地域福祉活動の展開を行なっています。

善意銀行は、市民の皆さまから善意の寄付をお預かりして、市内の福祉を必要とされる方や施設のために活用していくその流れが「銀行」の預託と払出の仕組みに似ていることから名付けられ、社協事業を通じて私たちの福祉のまちづくりのために還元しています。



ふれあい運動会

平成30年度 善意銀行の使途配分



## (5) 赤い羽根共同募金について

毎年、10月から3月にかけて赤い羽根共同募金が全国的に行われます。社協の公益的な福祉事業への協力という役割の一つとして、共同募金委員会があります。社協が窓口となり、地区社協及び福祉員の皆さんと一緒に各戸・法人・学校などに募金をお願いしています。



赤い羽根共同募金

赤崎地区福祉員の会街頭募金

### 赤い羽根共同募金の使い道

#### 地域福祉に

- ☆ どうしちよるネット
- ☆ 福祉員活動支援
- ☆ 社協広報「かけはし」
- ☆ ふれあい・いきいきサロン支援

#### 高齢者福祉に

- ☆ 敬老会など

#### 団体支援に

- ☆ 地区社協助成
- ☆ 市内福祉団体支援
- ☆ 公募団体支援

#### ボランティア活動に

- ☆ ボランティア養成講座
- ☆ 学生ボランティア支援
- ☆ ボランティアだよ！全員集合

#### 子どもの福祉に

- ☆ 愛ちゃんと希望くんの赤い羽根文庫など



下津保育園贈呈式

# 知っておくと役立つ社協事業紹介

## ふれあい・いきいきサロン支援事業

地域の仲間づくり、出会いの場であるサロン活動を応援します。サロン立ち上げもご相談ください。



## 地域福祉権利擁護事業

認知症や障がいがあって、日常生活上の判断が十分にできず、日常生活に不安がある方々が、地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスです。

## 在宅介護事業

- 居宅介護支援事業  
ケアマネージャーが居宅サービス計画を作成します。
- 訪問介護事業  
ホームヘルプサービスを提供します。

## 生活困窮者自立支援事業

(日常生活自立支援事業)

支援関係機関によるチーム支援を行います。

## 車いす貸出

## 当事者支援事業

- ひだまりサロン
- 家族介護者交流事業  
介護者同士、介護者のリフレッシュを図ります。

## ボランティアセンター事業

ボランティア活動を応援します。また、ボランティアしたい方、サポートを受けたい方をつなぎます。

## 福祉総合相談事業

- 福祉まるごと相談
- 心配ごと相談

## 地区社会福祉協議会(地区社協)

地区社協とは、その地域に暮らす人たちが、自分たちの暮らしている地域での福祉的な困りごとを自分たち自身の問題として取組み、自分たちの地域をより住みやすい地域としていく活動を行う任意の組織です。

この地区社協の中で、福祉員の皆さんは主要な構成メンバーとして活躍されています。

### 地区社協の活動

話し合いの場をつくります

地域には、高齢の方、子育て世代の方、障がいのある方など様々な人が暮らしていて、困り事も多岐に渡ります。困り事を見つけ、民生委員、自治会長、福祉員、老人クラブ、婦人会、子供会、食生活改善推進員など住民主体で困り事を「わが事」として問題解決に向けて話し合いをします。

★地域福祉懇談会 ★三者交流会の共催



高泊地区 三者交流会

## 困りごと解決のための様々な活動をします

困りごとの発見、解決に向けての活動、地域での困りごとが深刻にならないための予防として様々な活動をしています。この活動に福祉員も協力します。

### ○見守り

地域で安心して暮らし続けるために  
活を行います

★どうしちよるネット ★見守り活動



有帆地区 独居高齢者訪問活動

### ○交流

地域住民が集まり、交流する場をつくります

★会食会 ★宅配弁当 ★敬老会



埴生地区 敬老会

## 地区社協の財源

地区社協の活動は、赤い羽根の共同募金、社協会費、善意銀行から支出されています。

## 地区社協と市社協

皆さんが暮らしている地域が、もっともっと住みよくなるために、みんなで協働して取り組むことについては「市社協」も「地区社協」も同じです。

**地区社協**は、福祉コミュニティづくりに欠かせない**市民互助組織**であり、法人格をもつ**市社協**と**協働**して地域福祉をすすめています。



## 民生委員・児童委員



民生委員さんは、おおむね日頃見守っている世帯の調査、相談、情報提供、連絡通報、調整、支援等の役割があります。また、必要に応じて市役所、社協等に意見を述べたり、申請(証明)事務を行います。

民生委員さんは、『民生委員法』に基づき、都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱する行政委員です。

同法第1条(任務)で「民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。」とあり、第14条(職務)で「(1項4号)社会福祉を目的とする事業を営業者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。」同乗「(2項)…中略…必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行う。」とあります。

つまり、民生委員さんは、一住民である**福祉員さんの相談相手**であり、**福祉活動のパートナー**でもあります。また、社会福祉協議会とも連携を密にし、協力し合う関係であり、民生委員さんも、福祉員さんも、『社会(住民)福祉の増進』という同じ目的や使命をもって、常に地域と向き合って協働していくことになります。

# コロナ禍における福祉員活動

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各行事や会議、研修が中止となって、例年のような福祉員活動ができないことが続いています。 そのような現状で、

**市社協から福祉員にお願いしたいのは、  
自治会長、民生委員と連携して行う見守り活動です。**

自宅で自粛生活



心身の虚弱化の進行

**見守り活動**

生活不活発  
これまでのつながりの分断

筋力、認知機能低下、  
孤立、うつ状態等

訪問による見守りが難しい場合、  
感染防止に配慮し、電話や手紙、  
インターホン越しの声かけ等  
工夫して  
見守りが行われています。



コロナ禍において、閉じこもりによる高齢者の心身の虚弱化の進行、社会的孤立の深刻さが懸念されます。このような状況において、特に一人暮らしの高齢者を継続的に見守り、心身の状況や生活の実態を把握し、課題を発見したら、社協へお知らせください。

# 訪問活動におけるガイドライン

福祉員の見守り活動等で高齢者宅を訪問する場合のガイドラインを市社協で作成いたしました。（令和2年11月改定）

訪問される福祉員と訪問先の高齢者の安全を守るためにも、このガイドラインを参考に活動しましょう。

また、ガイドラインのような取り組みがむずかしかったり、市内に感染が広がっているような場合は、訪問に代えて下記のような見守り方法もあります。

- ・ 電話
- ・ 手紙、お便り
- ・ インターホン越しの声かけ
- ・ 訪問カードのポスティング

次のページに訪問カードがありますので、コピーをしてお使いください。

 **コロナにまけるな!** 

## 見守り活動で 高齢者宅を訪問される方へ

見守りのための声かけ、安否確認、敬老お祝いの品の配付、地区社協の弁当配付など的高齢者宅への訪問は、できるだけ屋内に入らず玄関先等での対応にしましょう。訪問は、以下のような点に注意して行いましょう。（11月時点での感染状況における内容です。）

### 訪問前

**体調確認**  
自宅で検温し、軽度でも発熱、咳、倦怠感等の風邪症状がある場合は、訪問しません。

**マスクの装着確認**

### 訪問時

**手・指の消毒**  
訪問先の門やブザーを触る直前、訪問先を離れたらすぐにアルコールで消毒しましょう。

**屋外で話す**  
☆お互いに手を伸ばして当たらない距離（1m以上、できれば2m）離れて話しましょう。  
☆15分を目安に話を終わらしましょう。

**訪問先の方が体調不良の場合**  
発熱などの症状がある方は、まずは**かかりつけ医**に電話で相談するように勧めましょう。  
かかりつけ医のない方は、**受診・相談センター（083-902-2510）**へ相談するように勧めましょう。

   
暑い時期は、移動中、周りの方と距離がとれる場合マスクを外したり、水分補給を行ったりして、熱中症防止対策を！！

### 訪問後

**帰宅後の手洗い** **訪問した人の名簿を作成**

感染が発生した場合に備え、訪問先と訪問日を記録しておきましょう。

**Q&A 「濃厚接触者」?** 

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された方と近距離で接触、あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方。

- ① 感染していることが確認された方へ必要な感染予防策をせずに手で触れた場合。
- ② 対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して適切な取り組みを実施するための留意事項」（厚生労働省）

# こんにちはお元気ですか!

\_\_\_\_\_  
自治会

福祉員の

\_\_\_\_\_  
です。

伝言



\_\_\_\_\_  
月 日



発行者 社会福祉法人 山陽小野田市社会福祉協議会

発行日 令和3年(2021年)4月1日